

中間市農業委員会総会（5月）議事録

1. 開催日時 令和2年5月11日（月）10時00分開始
2. 開催場所 中間市役所 別館 地下第1会議室
3. 出席委員 13名  
会長 柴田 功 2番 若山法之 3番 太田修司  
4番 嶋津和夫 5番 五郎丸岩勝 6番 貞末 照  
7番 大八木純生 8番 植本利雄 9番 大八木聡美  
10番 松本京子 11番 日高誠司 12番 花田正則  
13番 山本清福
4. 議事日程

議案第8号 認定農業者の認定に係る意見照会について

議案第9号 令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価、令和2年度の活動計画について

【議事内容】

議長：ただいまの出席委員は13名で委員定数の過半に達しております。よって令和2年5月の農業委員会は成立致しましたので、ただちに本日の会議を開きます。本日の日程は、お手元の議案書の要領で進行致しますのでよろしくお願い致します。本日通知文にもあるとおり説明と審議のみで進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。議案について議題と致します。議案第8号「認定農業者の認定に係る意見照会について」を議題と致します。議案第8号は、大八木聡美委員に関する議案となっておりますので、退席をお願いします。提案理由の説明を求めます。

事務局：それでは議案第8号について説明致します。議案書の1ページをお開きください。認定農業者の認定に係る意見照会について今回5件出ております。順番に説明をさせていただきます。1番申請人A、住所中間市大字下大隈。営農類型水稲、小麦、野菜。経営改善んの方の概要としましては、水稲・小麦及び野菜の農業経営であり、今後の作付において、水稲及び野菜の面積を拡大していき、農業所得の増加を目指したい。経営規模拡大に関する目標としては、現状160アール、5年後の目標は200アール。こちらは

兼業農家です。年間の労働時間 652 時間。年間の農業所得 2,506,000 円です。こちらは目標値となっております。2 番申請人 B、住所中間市大字中底井野。営農類型は水稲・大豆・野菜。現在栽培の無農薬米を中心とする水稲及び大豆の品質向上と収穫量の増加を目指し、これまでは自家消費のみであった野菜の栽培も拡大し、直売所への出荷もしていきたい。経営規模に関する目標は現状 369 アール、目標は 382 アール。年間の労働時間 1,355 時間。年間の農業所得 2,993,000 円です。こちら目標値です。こちら兼業農家です。3 番目です。申請人 C、住所中間市大字中底井野。営農類型は水稲、野菜。経営改善方向の概要としまして、農地中間管理機構の積極的な活用を念頭に耕作面積を拡大していきたい。野菜面積を拡大し、直売所への出荷を拡大し、それにより農業所得の増加を目指したい。経営規模拡大に関する目標は、現状 276 アール、目標は 315 アール。年間の労働時間は 1,700 時間。年間の農業所得は 3,000,000 円です。こちら兼業農家です。4 件目です。申請人 D、住所中間市大字垣生。営農類型水稲・大豆・麦・野菜。経営改善方向の概要、農地中間管理機構を活用して、規模拡大に努めていき、新たに多種類の野菜を取り入れ、農業所得の増加を目指したい。経営規模拡大に関する目標、現状 147 アール、目標 280 アール。年間の労働時間 800 時間。年間の農業所得 2,500,000 円。こちら兼業農家です。5 件目です。申請人 E、住所中間市大字上底井野。営農類型水稲・大豆・麦・野菜。経営改善方向の概要、農地中間管理機構を活用して、規模拡大に努めていきたい。野菜の直売所出荷を拡大し、農業所得の増加を目指したい。経営規模に関する目標、現状 765 アール、目標 801 アール。年間の労働時間 1,388 時間。年間の農業所得 4,326,000 円です。こちらは専業農家です。申請人 A～D は兼業農家。E は専業農家です。説明は以上です。

議長：こちらは通知にもあるとおり質問がある方は前日までに事務局までとなっております。事務局前日まで本件について、ご質問等はありませんか。

事務局：ありません。

議長：質問が無いようですので、採決に移ります。本件につきまして賛成の方の挙手をお願いします。ありがとうございます。賛成多数で原案のとおり承認致します。これで 8 号議案について終わりました。

いと思います。大八木聡美委員の入室をお願いします。

続きまして議案第9号を議題と致します。議案第9号「令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価、令和2年度の活動計画について」を議題と致します。提案理由の説明を求めます。

事務局：それでは議案第9号について説明致します。こちらは令和2年3月の農業委員会の時に審議で可決しております。議案書の10ページをお開きください。3月の農業委員会総会の時に審議にかけて、10ページの地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容について、こちら空欄でありました。5月の農業委員会まで意見を募集し、何か意見がある場合はここにその内容を追加するというので、5月の農業委員会まで意見等がありませんでしたので、なしということにしております。その他については、特段変更点はございません。以上です。

議長：ありがとうございます。議案第9号について、何か質問等はありませんでしたか。

事務局：ないです。

議長：質問がなかったようですので、採決に移りたいと思います。本件に対して賛成の方の挙手をお願いします。ありがとうございます。本件について、賛成多数のため、原案のとおり承認致します。次に議事録署名委員の氏名を行います。議事録署名委員は、会議規則第9条により議長において、貞末委員、大八木純生委員を指名致します。以上をもって全日程を終了致しましたので、本日の会議を閉会致します。お疲れ様でした。

議事録署名委員

大木 純生 

貞末 照 